

新冠町人事行政の運営等の状況の公表について

問い合わせ先 総務課総務グループ総務係(0146-47-2497)



新冠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成25年度人事行政の運営等の状況を公表します。
職員数については、平成25年4月1日現在の155名から、平成25年度中の採用者2名、退職者15名（うち定年退職者5名）を差し引き、さらに平成26年4月1日付新規採用として10名、再任用5名を採用しましたので、平成26年4月1日現在の職員数は前年度

から2名増の167名となっております。
給与については、民間企業の給与水準を適正に反映させている国家公務員の給与（人事院勧告）に準じ、議会の審議を経て条例により決定しております。
なお、平成25年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレズ指数）は、国家公務員を100とすると新冠町職員は103.7（ただし、国家公務員の時限的な給与削減措置が無いとした場合は93.8）となっております。

(4) 職員手当の状況（平成25年度）

手当名	内容	手当名	内容
扶養手当 (毎月支給)	○配偶者 月額13,000円 ○扶養親族（配偶者を除く） 1人につき 月額6,500円 ※満16～22歳の子ども一人当たり5,000円加算	期末手当 勤労手当 (6・12月支給)	期末手当 勤労手当 6月期 1.225月 0.675月 12月期 1.375月 0.675月 計 2.6月 1.35月 職制上の段階、職務の級による役職加算 (5～15%)あり
住居手当 (毎月支給)	○借家の場合、家賃に応じて月額27,000円を限度に支給（月額12,000円を超える者に限る） ○持ち家の場合、月額7,500円を支給	寒冷地手当 (11～3月支給)	○寒冷地に在勤し、常時勤務に服する職員に支給される手当で扶養親族の人数に応じて支給 支給額（年額）44,000円～116,800円
通勤手当 (毎月支給)	○交通機関などを利用する場合、運賃に応じ月額55,000円を限度に支給 ○自家用車を利用する場合、通勤距離に応じて月額2,000～24,500円の範囲で支給 (いずれも片道2km以上の者に限る)	特殊勤務手当 (勤務実績)	○著しく危険、不健康、その他特殊な勤務に就いたときに支給 ・夜間看護手当 1回の勤務時間に応じ2,000～6,800円 ・X線手当 1日230円
管理職手当 (毎月支給)	○管理又は監督の地位にある職員に支給 課長相当職（6級） 51,900円 〃（5級） 49,600円 総括主幹相当職（5級） 34,700円 〃（4級） 32,400円	時間外勤務手当 (勤務実績)	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員に支給
		宿日直手当 (勤務実績)	○宿直勤務、日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医師 1回につき15,000円 ・その他 1回につき4,200円以下

(5) 特別職の報酬などの状況

職名	月額	期末手当
町長	720,000円	6月期 1.60月
副町長	600,000円	12月期 1.75月
教育長	560,000円	計 3.35月

職名	月額	期末手当
議長	280,000円	6月期 1.0月 12月期 2.0月 計 3.0月
副議長	230,000円	
常任委員長	210,000円	
議会運営委員長	210,000円	
議員	205,000円	

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間

始業・終業時刻	8時30分～17時15分
休憩時間	12時～13時

(3) 休暇

始業・終業時刻	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇
有給休暇付与日数	年間20日を付与 (前年残日数を繰越し、年40日を限度) 平成25年平均使用日数 9.5/人

(2) 育児休業及び介護休暇の所得状況（平成25年度）

区分	育児休業	育児部分休業	介護休暇
男性職員	-	-	-
女性職員	3	1	-

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分

処分の種類	免職	休職	後任
人数	-	-	-

(2) 懲戒処分

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
人数	-	-	2	-

5 職員の研修状況

研修名	内容	参加人数
職員基礎研修（日高町村会）	新規採用職員として必要な基礎知識の所得	6人
初級研修（胆振・日高町村会）	採用2年目職員として必要な知識の所得	4人
中級研修（胆振・日高町村会）	採用3～4年目職員として資質の向上を図る	3人
市町村アカデミー研修	自治制作課題に関する高度な専門研修	3人
自治大学校研修	実践的かつ高度な専門知識の所得	1人
北海道派遣研修	実践的かつ高度な専門知識の所得	-
管理・指導能力研修（市町村職員研修センター）	管理・監督者として必要な知識の所得	2人
その他研修（町村会など）	法務基礎・応用研修など	8人

1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	平成25年度職員数		25年度中採用者数	25年度中人事異動	25年度中退職者数	うち定年退職	26年度		26年度当初人事異動	26年度職員数 H26.4.1現在
	H25.4.1現在	うち新規採用					採用者数	うち再任用		
特別職	3人	-	1人	-	1人	-	-	-	-	3人
町長部局	77人	6人	-	▲1人	3人	1人	6人	2人	▲4人	75人
教育委員会	29人	1人	-	-	2人	-	-	-	3人	30人
議会事務局	2人	-	-	-	-	-	-	-	-	2人
農業委員会	2人	-	-	-	-	-	-	-	-	2人
簡易水道会計	1人	-	-	-	-	-	-	-	-	1人
下水道会計	1人	-	-	-	-	-	-	-	-	1人
介護サービス会計	21人	1人	-	-	4人	3人	4人	2人	-	21人
診療所会計	19人	1人	1人	1人	5人	1人	5人	1人	1人	22人
合計	155人	9人	2人	-	15人	5人	15人	5人	-	157人

年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

年齢構成	20歳未満	20歳以上25歳未満	25歳以上30歳未満	30歳以上35歳未満	35歳以上40歳未満	40歳以上45歳未満	45歳以上50歳未満	50歳以上55歳未満	55歳以上60歳未満	60歳以上
職員数	2人	9人	14人	19人	26人	33人	16人	13人	15人	10人

2 給与費の状況

(1) 給与支払額（平成25年度決算見込み）

職員数(A)	給与費					一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	寒冷地手当	計(B)	
141人	508,785千円	89,434千円	180,968千円	12,848千円	792,035千円	5,617千円

※特別職、医師、育児休業職員、中途採用者、中途退職者などを除く

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区分	一般行政職（平成25年4月1日現在）		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
新冠町	307,700円	361,382円	40.5歳
国	307,220円 (332,446円)	376,257円 (405,463円)	43.1歳
北海道	335,404円	419,973円	43.4歳

(3) 職員の初任給と経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	初任給	一般行政職（平成25年4月1日現在）		
		10年以上15年未満	20年以上25年未満	30年以上35年未満
大学卒	172,200円	277,700円	324,600円	384,800円
短大卒	152,800円	249,400円	320,800円	391,900円
高校卒	140,100円	224,000円	316,200円	385,600円

※() 書きは、国家公務員の時限的な給与削減がないとした場合の数値